

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2747号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

安八百梅園 (岐阜県安八町)



も く じ

随
想

ふるさとの山を考える……

栃木県町村会長 茂木町長 古口 達也……

(11)

情
報

町村Nav……

(8)

フ
ォ
ー
ラム

「食」と「器」でまちづくり・ひとづくり 佐賀県有田町……

(4)

政
策

自治体間の事務共同処理状況を調査

市町村合併で一部事務組合が減少、構成団体は「2団体」が4割弱に……

(2)

巻 頭 コ ラ ム

山村に引っ越した友人

コモンズ代表 大江 正章

学生時代の友人が50代もなかばになっ

て、和歌山県の奥深い地域に引っ越した。

那智勝浦町の色川地区である。近隣の勝浦

市までは、つづら折りの細い山道を乗用車

で約40分かかるといふ。

生まれも育ちも東京のご真ん中。人生の

ほとんどを都内で暮らしてきた人間だ。も

ともと田舎暮らしや農業に関心があつたわ

けではないが、趣味の山登りを通じて知り

合った色川在住で有機農業者の女性と知り

合い、めでたく結ばれたのだ。昨年末に来

た手紙には、こう書いてあった。

「畑仕事はほとんど初めてでしたが、少

しずつ慣れ、今では晴れた日に二人で熊野

の山並みを見ながら畑仕事をするのが本当

に楽しく、これからの第二の人生も、なん

となく開けてきたかなと思っています。来

年からはいよいよ本腰を入れて、二人で食

べるものができるだけ自分達で作り、少し

は直売し、自給自足のゆつたり人生を目指

そうとは思っていますが、まあ、自分の小

遣いくらいは稼がなくちゃ、とハローワー

クで日銭稼ぎの求職中でもあります」

色川地区は都会からの移住者が多いこと

ろとして知られている。3割近くの約60戸

が新住民だ。もともとは70年代に有機農業

を志す若者が入り、徐々に増えていった。

いまでは、色川体験や定住訪問などのプロ

グラムや仮定住のシステムも用意され、百

姓養成塾もある。

単なる憧れだけではなく、山村生活の厳

しさも経験したうえで、定住につなげてい

くのだ。ぼくの友人も現実をきちんとみつ

めていて、有機農業だけで生活できるとは

考えていない。

都会からの脱出希望者は年齢・性別を問

わず、増え続けている。その流れは今後も

変わらないだろう。彼らに田舎のさまざま

な現実を理解してもらったうえで、仲間と

して受け入れていけば、地域に活気が生ま

れる。彼らにとって田舎暮らしや不便さは、

決してマイナスの記憶ではない。

◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な
写真がありましたらご寄贈下さ
い。(写真には題名、町村名を付し
て下さい)
なお、採否は当方に一任願います。
送り先:全国町村会・広報部

政策解説

総務省

自治体間の事務共同処理状況を調査

市町村合併で一部事務組合が減少、
構成団体は「2団体」が4割弱に

国主導の市町村合併は「一区切り」となり、地域主権・地方分権で自治体間の事務の共同処理が重要性を増すが、総務省はこのほど、「地方公共団体の事務の共同処理の状況調」（2010年7月1日現在）をまとめた。99年に合併財政支援が強化される前の98年には2,770あった一部事務組合は、合併の進展により1,572にまで減少。構成団体数も「2団体」が全体の4割弱を占め最も多かった。

共同処理総件数は7,563件

調査は、自治体間における事務の共同処理の状況を把握するため、従来から隔年で実施してきたもの。10年度も協議会、機関等の共同設置、事務の委託、一部事務組合、広域連合、地方開発事業団の方式による事務の共同処理の状況について調査した。全部事務組合は57年以降、役場事務組合は、60年以降存在していないので対象から除いた。

なお、全部事務組合、役場事務組合、地方開発事業団は、長期にわたって設置事例がなく今後存置する意義がないと見込まれることから、地方自治法の一部を改正する法律案（10年3月5日閣議決定。現在継続審議中）により廃止される予定だ。

調査結果によると、共同処理して

いる総件数は7,563件、関係団体は延べ2万483団体。前回調査（08年7月1日現在）に比べ、合併に伴う一部事務組合や協議会の解散等により総件数が13件、関係団体数が1,080団体減少した。

処理方式別にみると、「事務の委託」が5,264件と全体の69.6%を占め最多。次いで「一部事務組合」が1,572件（20.8%）、継続審議の自治法改正案で対象が行政機関等に拡大される「機関等の共同設置」が395件（5.2%）、「協議会」が216件（2.9%）、「広域連合」が115件（1.5%）、「地方開発事業団」が1件（0.0%）の順。

前回調査と比較すると、「一部事務組合」は合併に伴う構成団体の減少等による解散で92件減少。「協議会」も合併協議の終了に伴う解散等により68件減少した。一方、「事務の委託」

は市町村間での相互委託による住民票写し等の交付を行う団体の増加等に伴い155件増加した。

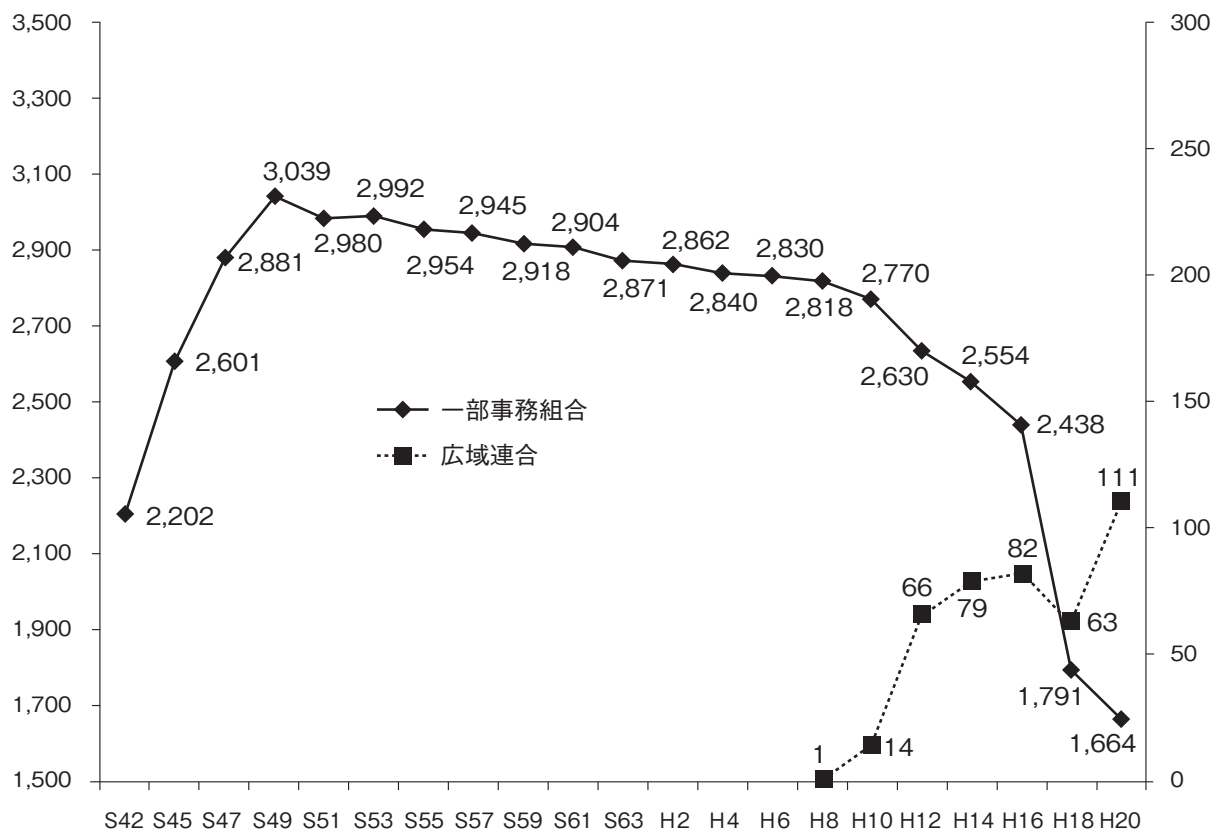
事務の種類別にみると、「事務の委託」では、「公平委員会」が1,111件で全体の21.1%と最も多く、「住民票写し等の交付」が1,089件（20.7%）、「競艇」が853件（16.2%）。「一部事務組合」では、「ごみ処理」が399件（25.4%）、「し尿処理」が355件（22.6%）、「消防」が284件（18.1%）の順。前回調査との比較では、住民票写し等の交付は、市町村間での事務の委託の増加により153件増加した。また、介護保険事務は、事務の委託と一部事務組合で処理する団体の増加により26件の増。一方、広域行政計画等に関するものは、合併協議の終了による協議会の解散等により全体で88件減少。公平委員会も、合併による事務の委託の廃止等で61件減少した。

一組構成団体、2～4団体で7割超

一部事務組合の設置件数は、1,572件で前回調査から92件減少した。67年から74年まで毎年ほぼ同じ割合で増加し、74年には3,039組合に。それ以降、78年には多少増

政 策

参考 一部事務組合及び広域連合設置件数の推移



加したが、すつ勢的に減少。74年に複合的一部事務組合制度が創設され、一部事務組合同士の統合が進んだため。平成の合併以降、減少傾向に拍車がかかった。

一方、広域連合の設置件数は、07年に各都道府県で後期高齢者医療広域連合の設置もあり100件を超え、前回調査から4件増加の115件となった。

一部事務組合と広域連合の構成団体数をみると、一部事務組合は「2団体」が58.7団体で全体の37.3%と最も多く、「3団体」が23.9%、「4団体」が12.9%の順。合わせると2～4団体で全体の7割を超える。

広域連合は、「3団体」「20～29団体」がそれぞれ15団体で全体の13.0%と最も多く、以下「10～19団体」(12.2%)、「30～39団体」(11.3%)の順。都道府県内全市町村で構成する後期高齢者医療広域連合の数が多いため(47広域連合)、構成団体が10団体以上のもので全体の5割超を占めている。

議会招集回数は2～3回で7割

また、今回の調査では、09年度の組合等の議会の招集回数や議会の開

催日数等も調べた。議会の招集回数は、一部事務組合では「2回」が62.3団体と全体の39.6%を占め最も多く、次いで「3回」の45.2団体(28.8%)。広域連合は「3回」が46団体(40.0%)で最も多く、次いで「2回」が34団体(29.6%)となっており、一部事務組合・広域連合ともに「2回」と「3回」で全体の約7割を占める。

議会の開催日数は、一部事務組合では「1～5日」が1、50.5団体(95.7%)と最も多く、「6～10日」が57団体(3.6%)。広域連合も「1～5日」が10.4団体(90.4%)で最も多く、次いで「6～10日」の9団体(7.8%)。一部事務組合・広域連合ともに「1～5日」の団体が全体の9割を超えた。

監査委員による監査延べ日数は、一部事務組合では「1～5日」が80.9団体で全体の51.5%と最も多く、「6～10日」が23.8団体(15.1%)。広域連合は「1～5日」(21～25日)「26日以上」が同数の25団体(21.7%)で最も多く、合わせて全体の6割を超える。

ホームページを作成・公表している団体は、一部事務組合が72.9団体で全体の46.4%。広域連合は10.2団体で全体の88.7%だった。

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

「食」と「器」でまちづくり・ひとづくり



△100万人で賑わう有田陶器市



有田町の概要

有田町は、平成18年3月に「やきものの里」有田町と「農業の里」西有田町が合併し、誕生しました。

町の位置は、佐賀県の西部で、北に伊万里市、東に武雄市、県境を挟み西は長崎県佐世保市、南は長崎県波佐見町と接しています。これら周辺都市部とは直線距離にして、伊万里市8km、佐世保市15km、佐賀市40kmのところにあり、町の東西を、JR佐世保線が横断し、佐賀まで40分、博多までは80分で行くことができます。

道路交通では県内主要幹線である国道35号線が東西に横断し、伊万里、唐津、福岡都市圏へ伸びる国道202号線が南北に縦断しているほか、北西部に国道498号線が通っています。波佐見町との境に西九州自動車道・波佐見有田ICがあるので、長崎自動車道、九州自動車道を利用すれば福岡までは80分で行くことができます。また、福岡空港・佐賀空港までは車で70分、長崎空港までは40分と、主要都市・施設からも利便性の高い交通環境にあります。

有田町は、面積65・8kmのうち、約6割を山林・山岳が占め、農地は

あり た ちょう
佐賀県 有田町

フォーラム

▷ 棚田の風景



1割強という全国に点在している中山間地域のどこにでもある普通の田舎町ですが、美しい景観を誇る田園地帯や黒髪連山など豊かな自然に恵まれ、観光資源は豊富に揃っています。

町には、有田の歴史を語る上で外すことができない国指定史跡である「泉山磁石場」や高さが40mもある樹齢千年の国指定天然記念物の大公孫樹（おおいちよう）、登り窯の廃材などを利用（現代風に言い換えればリサイクル）して作られた堀「トンバイ堀」、磁器製の鳥居と狛犬がある陶山神社などがあり、「やきも

◁ 樹齢千年の大公孫樹
おおいちよう



のの町」ならではの風情に触れることが出来ます。さらには、日本の棚田百選に選ばれた「岳地区の棚田」や日本名水百選の「竜門峡」など緑と名水の名所も多数あり、ここでは語りきれないほどの多くの観光スポットがあります。

しかし、その一方で有田町を支える、400年の歴史を持つ「やきもの」と稲作・畜産を中心とした「農業」の二つの産業が、今、危機的な現状に至っています。

やきもの産業の現状

有田町は、1616年、朝鮮人陶工李参平らにより、有田泉山で陶磁器の原料となる陶石が発見され、日本で初めて磁器が作られました。以来、陶石の調達が良かったことはも

ろろん、燃料となる松の木が豊富であったことや地形的な条件の良さなどから急速に発展を遂げました。1650年頃にはヨーロッパに輸出するまでに至り、マイセンやセーブル等の世界の陶磁器産業に大きな影響を与えました。

国内への流通も、18世紀頃には全国各地に出回るようになり、需要が高まるにつれ、有田焼の知名度も高めていきました。

こうした背景をもとに大規模な企業が生まれ、中小規模の業者らも分野・目的別に組合を設立するなど、製造から販売に至る分業体制を確立

し、91年のピーク時には250億円を売り上げるまでの地場産業として発展しました。

しかし、その後のバブル崩壊の波が、例外なく産地にも大きく及び、旅館・飲食店関係との大規模取引の減少、安価な輸入品の流入やライフスタイルの変化などにより、売上はピーク時の4分の1まで落ち込みました。現在では、窯元の従業員も半減するなど、有田焼を取り巻く環境は伝統産業存続に危機的な状況にあります。

農業に関する現状

有田町の農業は、水稻が主要な産物ですが、肉用牛やブロイラーの飼育も盛んで、特に肉用牛は「佐賀牛」として関西や関東方面に出荷され、好評を得ています。また、山の地形を利用したぶどう（巨峰）やみかん・茶の葉、平野部では玉葱や大豆が昔から栽培されてきました。最近ではアスパラや金柑などのハウス栽培も盛んになっており、多様な生産が行われています。

しかし、やはり他の中山間地域同様、農業従事者の高齢化と農産物の価格低迷などによる後継者の減少、農業のグローバル化により、有田町

▷ 磁器製の鳥居と狛犬がある陶山神社



◀トンバイ堀のある裏道



の農業を取り巻く環境も大変厳しい状況に置かれています。

「食」と「器」の二つの危機 を利用した地域活性化

二つの産業が危機的状況であることから、各々だけで再生を図るのではなく、互いの相乗効果による地域活性化策として、「食」と「器」の地域づくり」をテーマにし、有田町に多数の人々が集う交流観光の場を形成することを考えました。そこでこのたびの食と器の販売を、陶磁器と農業生産額の確保につなげ、さらに後継者育成という流れを生みだし、有田町の再生を図っていくというものです。

平成20・21年度と国からの「地方

の元気再生事業」の補助を受け、有田町地域活性化協議会を事業主体に九州農政局と連携を取りながら、この事業の実施にあたりました。

町屋でのおもてなし事業とICTを活用した情報の発信による集客

これまでの有田町は窯業・農業ともに生産が中心であったため、町を訪れる人への対応が十分ではなく、各種の地域資源・観光資源は数多くあるにも関わらず、4月29日から5月5日の有田陶器市以外の観光客は少ない状況でした。しかし、有田を訪れる人に、窯元めぐりや棚田の風景、産物などの提供方法を工夫すれば、四季を通じた交流人口・観光客増大の可能性を有していました。

そこで、有田を訪れる観光客などに対し、有田の窯元や農家が有田の特色である食と高感度の高い食器を用いて町屋でもてなす事業を展開していくと同時に、ICT等を活用し、情報の発信をすることとしました。

その波及効果として、有田陶器市以外の期間で観光客を集客し、

●有田の魅力を再認識してもらった

での通年観光

●有田の和牛や棚田米等のこだわりの食材の各流通販売チャンネルの拡大

●もてなしの食にマッチした有田焼デザインによる陶磁器新商品の開発の意識付け

●観光客への販売による産地活性化を目指しました。

△具体的な取り組み▽

取組① もてなしの食材づくり

プレハブの販売所「あじさい村」



▷加工食品などを販売実験している「あじさい村」

◀11月のおくんち膳(小路庵)



を設置して、こだわりの食材を利用した加工食品の試食・販売。また、ピザやそば打ち研修などの人材育成。

特に加工品の開発では、佐賀大学の指導により有田産鶏の燻製、金柑ゼリー、金柑もちなどをつくり、生産から販売までのシステムを確立。

取組② もてなしの場づくり

町屋を利用した通年レストランの営業に向けた人材育成。11月は「おくんち膳」、12月は「窯場の夜食」、3月は「雛膳」といった地場農産物を利用した季節ごとの膳料理メ

フォーラム

ニューを作り上げ、「伝統行事と行事食を楽しむ会」での観光客へのおもてなし。

またイベント時の空き店舗などの活用により、有田ならではの立ち寄り拠点を増やし、街中の回遊性をアップ。

取組③ 有田通年観光体制の整備

江戸・明治・大正・昭和の各時代を代表する町屋が連なっている地区（1991年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定）を中心に、観光客への滞在時間の拡大を図ると共に、街中の散策を楽しんでもらうための「裏路地ルートマップ」の作成。



▷「重要伝統的建造物群保存地区」
(1991年国選定)

◁町屋を改修したおもてなしの場



また、有田町内の各種催事のポスター・チラシの作成、旅行雑誌への掲載、首都圏での記者発表など集客のための情報発信のほか、やきもの体験と近辺宿泊施設を組み合わせた旅行商品の開発。

取組④ 持続的な推進体制の整備

観光振興事業推進拠点である有田観光情報センターによる観光情報の収集・発信の一元化管理。

また新「有田ブランド」の確立と認知度アップを図るため、有田町の観光、地域と人々の魅力を紹介するホームページ「ありたさんぽ」を開設。日本語および英語・韓国語での、

国内外へ向けての情報発信。

（ありたさんぽのアドレスは

<http://www.aita.jp>）

△実施体制▽

平成19年度に策定した地域活性化プラン「食と器」の策定委員会のメンバーを主体に、有田の魅力発信のために東京で活動するメンバー（情報技術活用、町屋等の不動産再生、映像技術等）を加え、地元大学や高校、各種研究機関などの協力も得て「有田地域活性化協議会」を組織し、事業実施体制を整備しました。

このことにより有田町内の窯業関連の商工業、農業、まちづくり団体、女性団体等のほとんどを網羅した実施体制で取り組みました。なお、有田町は有田町地域活性化協議会の事務局として、会議の調整、連絡会計業務等を担当し、実施しました。

△これからの展開▽

「食」と「器」のまちづくりを継続的に実施するための人材育成や組織の設立ができ、交流型観光を核とした地域づくりの推進体制が整備できました。今後は現在の活動を継続し、更なるステップ（体験・民泊を取り入れた有田型ツーリズムの構築）を目指しています。

△官民協働の体制確立へ▽

また平成22年度からは官民協働で地元経済の立て直しを図る「総合経済対策会議」を発足しました。これまでは行政主導による対策が実施されてきましたが、今回は窯業、農業、観光といった業界からの声をより反映できる民間主導の体制、トップダウンからボトムアップ方式による政策の構築を図る組織運営になっています。

各業界から選ばれた委員の方々と、「どうにかして有田を元気のあふ活気ついた町にしたい」と会議を重ね、様々な意見・要望が出されています。

即座に取り掛かれる事業については23年度から実施し、地元経済の再生に取り組んでいきます。

有田焼創業400年



最後に、2016年是有田焼創業400年を迎えます。これから実行委員会の設立など準備に取り掛かっていきますが、様々な記念事業が単なるイベントで終わるのではなく、窯業再生への起爆剤となればと考えています。

（商工観光課 主査 森田剛史）

町村Navi

北海道佐呂間町
さろまねまち

健康づくり「マイレージ」を実施中

町は、目標をもって楽しみながら健康づくりに取り組んでもらおうと、「サマロゲンキマイレージ」を実施している。健康づくりに参加すると景品と交換できる「ポイント」がもらえる仕組みで、来年度も継続する。

多くの市町村では様々な健康づくりに向けた事業を展開しているが、町では、町民が「健康づくり」に参加するきっかけとして「マイレージ」を導入した。全町民に「ポイントカード」を配付。町民は、武道館、温水プールで行われる「パーソナルトレーニング」「スイミングスクール」や地域包括支援センターなどで行われる「健康予備校」「健康診査」などに参加するとポイントがもらえる。そして、ポイントが貯まると「農家の庭のシャム」「サマロ湖のり」などの景品と交換できる。これまで景品交換した件数は少ないが、有効期限が3月29日までのため、町では今後さらに増えるのではないかとみている。ポイントは来年度から新規にスタートする。

山形県飯豊町
いひでまち

「にぎわい茶房」を開設

町はこのほど、住民や観光客らが気軽に集まって飲食できる場所やもてな

しの提供と、住民相互の交流増進などを目的に「にぎわい茶房」を開設した。施設等を新設せずに既存の飲食店などににぎわいづくりへの協力を呼び掛け、2010年11月まで協力店舗を募集。町によると10店舗ほどの参加見込みがあるという。予算には250万円を計上した。

にぎわい茶房の協力店舗には町が支給する指定ののぼり旗とウエルカムボードを設置。それぞれの店舗でブレンドコーヒーやクッキーなどの「にぎわいメニュー」を来訪者に提供するほか、町内外の観光情報なども広報する。協力店は営業日のうち2時間程度（11時～14時を除く）をにぎわい茶房として運営。町からは月額1000円が支給される。

神奈川県箱根町
はこねまち

景観まちづくり協力店を初認定

町は、昨年10月から景観形成に積極的に取り組んでいる店舗や事業所を「景観まちづくり協力店」として認定する制度を開始したが、このほど初認定を行った。認定した店舗は2店舗で、「有限会社つろこの宮」と「すどまり温泉民家 石垣」。

町では、景観条例の施行後、景観を良くする取組みの輪が広がっているという。そんな中でスタートした同制度は、景観条例の遵守など認定要件を満たした店舗や事業所を協力店として

認定。認定証・認定シールを交付し、その取組みをPRすることで、町と町民、事業者が一体となって景観まちづくりを進めていくことが狙い。

「つろこの宮」と「すどまり温泉民家 石垣」は空調室外機や電気メーター等を客から見えにくい位置に設置しているほか、限られた敷地の中でバルコニーに緑地を確保。「すどまり温泉民家 石垣」は空調室外機や給排水管は木枠で囲い、周囲の植栽と調和した景観を提供、建物内も至るところに手すりを設置している。

長野県南箕輪村
みなみきりんむら

環境保全条例を制定

村は、昭和50年に制定した自然環境保全条例に「生活環境の保全」に関する順守事項等を新たに設けた「南箕輪村環境の保全に関する条例」を制定した。今年7月1日から施行する。

新たに盛り込んだ「生活環境の保全」のポイントを見ると、「清潔の保持」では、何人も公共の場所等に空き缶等のポイ捨てをしてはならないと規定。さらに、飼い主はみだりに犬のふんを放置せず、適切に処理しなければならないとしたほか、喫煙をする者は吸い殻等の散乱防止に努めなければならないとした。

「空地等の適正管理」では、空地の所有者はその空地に繁茂する雑草等を除去するとともに、廃棄物の不法投棄を防止する措置を講じて空地を適正に

管理しなければならないと定めた。

条例では、生活環境の保全のためにモラルに違反する行為を抑止することを目的に罰則も規定。空き缶のポイ捨ては回収命令に従わない場合に3万円以下の罰金を科す。

沖縄県西原町
さいはらまち

イクメン集団「やわびじパパ」へ支援

町は、楽しんで育児をする「イクメン」パパを支援しようと、昨年から「イクメン集団さわふじパパ研修会」を始めた。現在42人のイクメン・パパが登録しているが、町では研修会のほか参加者同士の交流も検討している。

2010年の「新語流行語大賞」にも選定された「イクメン」だが、町では「お父さんと遊んでくれる時間は限られています。町役場はお父さんがイクメンに変身するお手伝いします」と支援に乗り出した。町在住・在勤のパパが対象で、メールで登録するだけ。昨年11月から「家族の思い出づくりキャンプ講習会」「子どもが喜ぶ、パパと読みたい絵本講座」を実施。今後も「パパ芸人によるお笑い子育て教室」「お父さんと行く冬の海、釣り体験教室」「親子でチャレンジ自転車乗り講座」などを予定している。

さらに、町では参加するパパ同士がお酒も交えて情報交換・友達づくりができる「ゆるーい自主活動グループ」として発展させたい考え。

情 報

人類がこれまでに開発した化学物質は7000万種以上にのぼります。私たちはこれらの化学物質を呼吸や飲食によって日々体内に取り込んでいます。

10年前に「シックハウス」が問題になり、厚生労働省は、ホルムアルデヒド、トルエンなど13種類の化学物質について指針値を設定しました。しかし、建材以外にも、数多く

日本の発症者は70万人

「化学物質過敏症」と聞くと、特殊な人がかかる病気というイメージがあるかもしれませんが、でも、それは間違いです。化学物質過敏症の発症過程は花粉症と似ていて、体内に徐々にたまった化学物質が自分の適応能力を超えることによって出てきます。つまり、いつ誰が発症してもおかしくない「現代病」なのです。

この病気がやっかいなのは、個人差が大きいこと。同じ生活空間で同じように暮らしていても、症状が出る人もあれば、まったく出ない人もあります。症状の出方もさまざまです。一般的に多い症状は、頭痛、吐き気、せき、鼻水などですが、化学

特定の場所での症状は要注意

現在、日本の発症者は70万人といわれていますが、潜在的な患者はもっと多く、今後確実に増えると考えられています。

化学物質が体に反応するようになり重症化していくと、ごく微量の化学物質にも反応するようになり、また、電磁波過敏症との重複などで、住める家や、暮らせる場所を探すこともたいへんになります。

の有毒化学物質がちまたにあふれています。

健康に生き抜く方法

増えている「化学物質過敏症」
「症状がなくてもご用心！」

ライター じょうづかさこ

みんなで減らそう！時間外勤務！

幹部・管理職員の皆さん

- ・率先して定時退庁に努めていますか？
- ・特定の職員に時間外勤務が集中しないよう、業務配分・人員配置の調整に努めていますか？
- ・業務改善に取り組む職員を評価していますか？

職員の皆さん

- ・勤務時間内に業務が処理できるように、常に事務の効率化・改善を図っていますか？
- ・時間外勤務は社会全体にとってコストであることを意識していますか？

～もう一度、それぞれの立場で考えましょう～

総務省

情 報

物質は脳の神経に影響を与えるので、うつ病と似た症状や、集中力・思考力の低下、キレやすくなるなどの症状も現れます。

診断は、問診による細やかな環境チェックを行い、化学物質を排除した特殊な施設で原因物質を突き止めますが、専門医が少なく設備も不十分なため、診断が難しいのが現状です。

自己判断の目安としては、特定の場所ですぐに変調を覚え、そこを離れると症状が消えるといった場合は、化学物質過敏症が疑われます。ホームセンターに行くとき気持ちが悪くなる、新車に乗ると頭痛がするなどの症状は、要注意です。

とくに注意が必要なのは、子どもたち。子どもは体が小さく、呼吸回数も多いので、化学物質の害を受けやすいのです。学校の床ワックスや殺虫剤、芳香剤などで具合が悪くなる子どもが増えていて、「シックハウス」ならぬ「シックスクール」も知られてきています。

冬はとくに換気が大事

では、どうすれば化学物質過敏症を防ぐことができるのでしょうか。

まずは、身の周りからできるだけ

化学物質を遠ざけることです。虫や菌を殺す物質は、同じ生物である人間にも有害です。合成洗剤を石けんに切り替える、殺虫剤、消臭剤、芳香剤を使わないなどは、誰にでもできる簡単な予防法です。また、農薬の空中散布などを社会全体で止めていくことも必要です。

そして、揮発した有毒化学物質を吸い込まないためには、換気が重要。コンピューターやプリンターからも有毒化学物質が出ていますので、とくに窓を締め切りがちになる冬は換気に注意してください。

有害物質を取り込まないことと同時に、解毒作用のあるビタミンやミネラルを豊富に含んだ食品を積極的に摂ることも大事です。治療でも、ビタミンC、ビタミンB12、マグネシウムの投与などが行われます。

さらに、スポーツや入浴で新陳代謝を活発にし、有害物質を体外に出すことも有効です。ストレスも発症を促す要因になるので、十分な休養を取ることも心がけましょう。

【電話相談窓口】

化学物質過敏症支援センター

045-663-8545

(水・金10時～12時30分／13時30分～16時 ※祝日を除く)

今年「国際森林年」！ 森林の大切さを見直そう

～みんなで歩こう！ 未来に残そう！ 豊かな森林～

林 野 庁



2011・国際森林年

2011年は国連が定めた「国際森林年」です。森林は、豊かな自然環境や生態系を育み、私たちの暮らしに多くの恩恵を与えてくれる大切なもの。近年は、CO₂を吸収し、地球温暖化を防ぐ役割も注目されています。「国際森林年」をきっかけに、皆さんも森林を歩いて、森林の大切さについて理解を深めたり、森林を守り育てる活動に参加したりしてみませんか。

私たちは、森林から多くの恵みを受けて、生きています。地中に張り巡らされた樹木の根は、山崩れなどの災害を防ぎ、落ち葉などが作る土壌は雨水を地中に浸透させて洪水や渇水を緩和します。また、光合成により酸素を作り、地球温暖化の原因である二酸化炭素を減らしたり閉じ込めたりするのも森林の役割です。

しかし、私たちが生きていくために欠かせない、この森林の力が現在、世界的に衰えているといわれています。世界全体での森林面積は陸地面積の30%を占めていますが、現在、開発途上国を中心に、過剰な伐採や違法伐採、農地化、森林火災などにより、森林の減少・劣化が進んでいます。こうした森林の減少や劣化をくい止めるためには、国際社会が協力して、森林を守り育て、世界全体で「持続可能な森林経営」を推進することが重要です。

そこで、世界中の森林の持続可能な経営・保全の重要性に対する認識を高めるため、2006年の国連総会決議により、2011年（平成23年）が「国際森林年」に定められました。日本国内での国際森林年のメインテーマは「森を歩く」、サブテーマは「未来に向かって日本の森を活かそう」「森林・林業再生元年」。このテーマの下、国や自治体、関連団体、NGO・NPOなどによって、さまざまな活動が展開されていく予定です。

随 想



ふるさとを山を考える

栃木県町村会長
茂木 町 長 古 口 達 也



森林の荒廃は、思った以上に進んでいる。当然だ。山に労力をかけても、それがお金になって戻ってこないのだから、誰も山の手入れなどするわけがない。

木材価格は、もう何十年も低迷したままだ。長い年月、手塩にかけて育てた木材を売って少しばかりの利益を得ても、そのあとに植林すればほとんど手元には残らないという。林業が職業として成り立たないのだ。お金は人生のバックボーンだ。そのバックボーンがなくては、生活が成り立たない。人生設計も立たない。これでは誰も、山の手入れなどに時間もお金もかけないし、林業家も育たない。

しかし、山には、木材を供給するという事だけではなく、空気や水を供給し、土砂災害などの自然災害を防ぎ、また、山ばかりでなく川や海の生態系をも守るという大切な公的役割があ

る。だったら、このことにきちんとした公的報酬を支払うべきではないのか。山仕事は大変で危険も付きまとう。公的役割も担っている。それでいて、お金にならない。これじゃあ話にならない。せめて、山を守り育ててくれる人々に最低限の生活保障くらいは考えるべきだろう。

ただし、山を守るということは、単に山に人の手を入れれば良いということではない。農山村の、そこに住む人々の暮らしが守られてこそ、山も守られてゆく。山は農山村の暮らしと共に、そこに息づく文化や伝統を守っていつてこそ生き続けてゆくのだ。だから、山の手入れを単に森林組合にだけ任せおけばよいという考えには与しない。農山村の暮らしと山の仕事が結びついたときに初めて山は守られてゆく。農山村政策と林業政策を合わせて考えるとともに、現場と現実に沿った

政策を展開していくことが必要なのだ。

栃木県では2年前、「とちぎの元気な森づくり県民税」と呼ばれる森林環境税を導入した。私は、森林環境税という呼び名ではなく、本当は「命の源税」と呼ぶべきだと訴えている。森林がなくなれば、私たち人類は間違いなく滅亡する。空気や水や動植物や水産資源までも守る森林は私たちの「命の源」なのだ。

現在30の県において、このような税を導入している。しかし、本来は、国が「環境税」の創設をして全国民から徴収し、その税で森林整備と山林に携わる人々の生活保障をするべきではないかと思う。

新たな税の導入には抵抗があるのは当然だ。しかし、地球温暖化も含めて、この問題はもう待たないのところにきているのだ。悠長なことは言っていられない。今こそ、本当の意味での政治主導と政治家個人の慧眼が試される時ではないか。みんなが賛成するからやるんじゃない。たとえ多くのものが反対しても、これは必ず将来のためにやらなければならないとすれば命をかけてもやるのが本当の政治であり、本物の政治家なのだ。

また、この税は、取られるのではない。山を守り、私たちの命を守ってく

れている人々に感謝を込めて、取っていただくものだ。若者の多くは、山仕事より都会に出てスーツで仕事をしたんだろう。そうした中で、山の仕事に就いてくれる人々は大切だ。その人たちに、「私たちの命の源を守ってください」とお願いして貰っていたら、お礼です」とお願いして貰っていたら、お礼の税なのだ。

現在の日本の山村人口は総人口の3パーセントに過ぎない。そのわずかな人口で国土面積の5割を守っている。中山間地域を含めると、12パーセントの人口で、7割の国土を支えているのだ。

しかるに、今、「命の源」を守っているその7割の地方の自治体が、人口減少、鳥獣被害、耕作放棄、森林荒廃、果ては、限界集落問題まで飛び出して、もがき、苦しみ、喘いでいる。都市に住む人々はこの現実をもっとしっかりと認識すべきだ。認識していないから、「地方交付税があるから地方の自治体は甘えて自助努力をしない」等という乱暴で誤った意見を、真顔で得意気に述べる学者や政治家が出てくるのだ。

昨年の全国町村長大会で、「町村の応援団」として壇上に立たれた大森彌先生が最後に言った言葉が、今も私の耳にこびり付いて離れない。「地方が減れば、都市も減じる」。至極、名言。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



洋室シングル

シングル 119 室
平日料金 9,817 円より

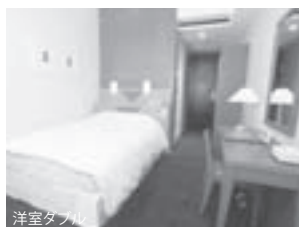
SINGLE
ROOM

金曜日料金

15% OFF **8,344 円より**

土・日・祝日料金

20% OFF **7,854 円より**



洋室ダブル

ダブル 12 室
平日料金 13,282 円
〈2 名利用〉※1 名利用の場合 11,072 円

DOUBLE
ROOM

金曜日料金

15% OFF **11,289 円**
※1 名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金

20% OFF **10,626 円**
※1 名利用の場合 8,778 円



洋室ツイン

ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より
〈2 名利用〉

TWIN
ROOM

金曜日料金

15% OFF **15,708 円より**

土・日・祝日料金

20% OFF **14,784 円より**

会議室・宴会場

2 階には広さと設備が多彩な、大小 4 つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

